

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口

TEL 022-221-0641

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君